

ごあいさつ

北方領土返還要求大分県民会議

会長 米田正規

「四島(しま)返還 ひとりの力が 大きな力に」—これは平成26年度北方領土に関する標語選考会における、最優秀入選作品であります。

北方四島は私たち日本人のかけがえのないふるさとです。この我が国固有の領土である北方四島が、戦後69年を経た今日に至ってもロシアによる不法な占拠の下に置かれていることは誠に遺憾であります。

2014年の日ロ関係においては、ロシアのウクライナ危機の影響もあり、秋に予定されていたプーチン大統領の訪日のめども立たず、領土交渉も一時停滞しましたが、11月に安倍首相と行った首脳会談にて、首相の領土問題解決の強い意欲に対して、大統領もこれに応える形で、本格的な領土交渉のための首脳間の対話は引き続き継続されることとなりました。

このようななか、この領土問題を一日も早く解決するためには、力強い世論の盛り上がりが必要であることはいうまでもなく、国民一人ひとりが、この問題を深く理解し、正しい認識を持つことが何よりも重要であります。

政府は昭和56年に北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るため、日露通好条約が締結された2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土問題関係機関、民間団体等の協力を得て、全国各地で講演会、研修会などの各種啓発行事を実施しています。

本県においても、昭和57年2月に県民会議を設立し、全県的な運動に向けた取組を進めているところであります。北方領土の現実を一人でも多くの県民の皆様にご理解いただき、返還要求運動の輪を一層広げるため、毎年この時期に「北方領土の日」の協賛行事として北方領土返還要求大分県民大会を開催しております。

本日のこの大会が、大分県の北方領土返還要求運動のさらなる発展の一助となることを期待いたしますとともに、北方領土返還が一日も早く実現することを心から祈念申し上げ、私のあいさつとします。

北方領土返還要求大分県民会議について

設立趣旨 日本固有の領土である北方領土の返還は国民の悲願です。

返還運動が思想信条をこえた全国民のものであることを示し、国民世論を盛り上げて早期返還を実現するために大分県における全県民的な運動組織である県民会議を昭和57年に設立しました。

設立年月日 昭和57年2月20日

会長 米田正規(大分県友愛連絡会会長)

会員 本会の趣旨に賛同する団体等

事務局 大分商工会館 (社)大分青年会議所内

北方領土返還要求 大分県民大会

ごあんない

●とき 平成27年2月4日(水) 13:30~15:30

●ところ 大分オアシスタワーホテル3階 紅梅の間

■式典及び現地訪問報告

■記念講演

「プーチンの対日政策と北方領土交渉の行方
—ウクライナ危機とループル暴落を視野に入れて」

前 杏林大学教授

さいとうもとひで
斎藤元秀 氏



北方四島を具象化した返還要求運動のシンボルマークです。

●主催 北方領土返還要求大分県民会議

●後援 大分県議会
大分県市長会
大分県議会議長会
大分県町村会
大分県町村議会議長会

四島(しま)返還 ひとりの力が 大きな力に

北方領土とは…



北方領土とは、北海道・根室沖につらなる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四つの島のことをいいます。これらの島々は私たちの先人が血と汗で開拓してきた日本固有の領土です。にもかかわらず、終戦以来、ロシアによる不法占拠が続いています。

この北方四島の一括返還を実現して平和条約を結び、日ロ両国との間に真に安定した友好関係を築きたい。それが、我が国の基本的な考え方なのです。

■北方領土をめぐる最近の動向

1993年（平成5）10月 東京宣言

ソ連が崩壊し新生ロシアになってからの1993年10月、エリツィン大統領が訪日した際、細川首相との間で、択捉、国後、色丹、歯舞の北方四島について「双方は、この問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国との間で合意の上作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化する」との合意に達しました。

1997年（平成9）11月 クラスノヤルスク合意

日露首脳会談で2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで合意する。

1998年（平成10）4月 静岡県川奈合意

平和条約が東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決することを内容とし、21世紀に向けて、日露の友好協力に関する原則等を盛り込むことで合意する。

1998年（平成10）11月 モスクワ宣言

小渕首相とエリツィン大統領は2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことを再確認するとともに、国境画定委員会と共同経済活動委員会の設置のほか、旧島民及びその家族による四島への自由訪問を実施していくことで合意する。

2000年（平成12）9月 平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明

森首相とプーチン大統領は「東京宣言及びモスクワ宣言を含む今日までに達成された全ての諸合意に依拠しつつ、平和条約を策定するための交渉を継続する」との合意に達しました。

2001年（平成13）3月 イルクーツク声明

森首相とプーチン大統領は、56年の日ソ共同宣言が平和条約交渉の出発点を設定した基本的な法的な文書であることを確認し、その上で93年の東京宣言に基づき、四島の帰属の問題を解決することにより、平和条約を締結すべきことを再確認する。

2003年（平成15）1月 日露行動計画の採択に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の共同声明

小泉首相とプーチン大統領は、北方四島の帰属に関する問題を解決することにより、平和条約を可能な限り早期に締結し、日露関係を正常化すべきであるとの決意を確認し、強い政治的意志を表明しました。

■こんなに近くで広い北方の島々 ■

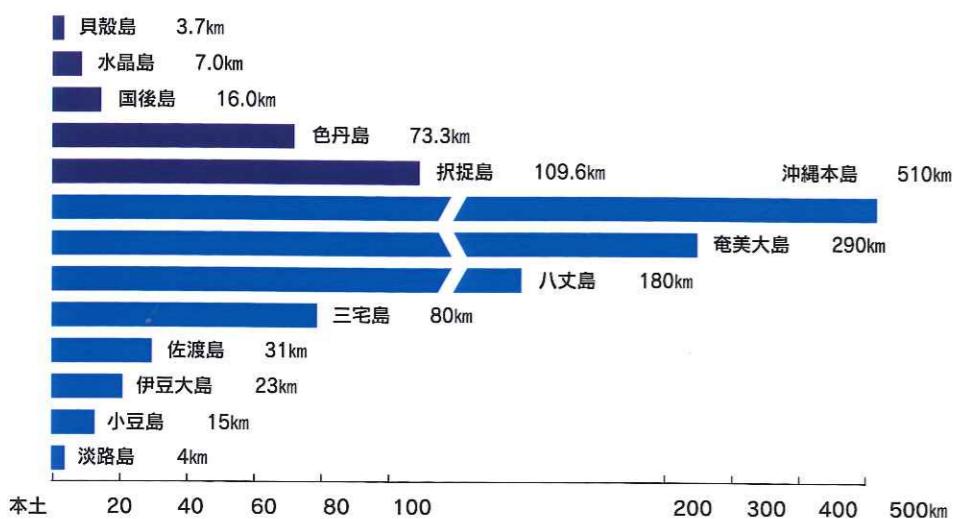
北方領土というと、いかにも寒さがきびしい土地を想像しがちですが、黒潮の影響で気温は根室や釧路地方とほとんど変わりません。

また、これらの島々は、北海道からはるかに遠い、小さな離島のように思われるかもしれません。北海道本島から最も近い貝殻島は、根室半島の納沙布岬からわずか3.7kmの距離です。国後島でも北海道からの距離は16kmで、新潟～佐渡島間のおよそ半分です。

さらに、択捉島は日本で一番大きな島であり、2番が国後島で、いずれも沖縄本島よりも大きいです。四島の面積を合わせると5,036km²もあり福岡県(4,977km²)の面積と同じくらいになります。

北方四島は、こんなに近く、こんなに大きいのです。

●本土（北海道、本州、四国、九州）から各島への最短距離の比較



■北方領土の歴史的背景

北方領土が我が国固有の領土であることは歴史的にみて明らかです。

1855年（安政1）日露通好条約（下田条約）

日本とロシアの国境を択捉島と得無島の間とし、択捉島以南を日本領とした。

1875年（明治8）千島権太交換条約

日本は権太を放棄し、得無島以北の千島列島を日本領とした。

1905年（明治38年）日露講和条約

北緯50度以南の南権太を日本領とした。

以上の条約でもおわかりのよう、私たちの先人が血と汗で拓いた北方四島は、一度も外国（ソ連を含む。）の領土となつたことはありません。

その後、第2次世界大戦が始まると、戦後処理のための会議が開かれました。

1941年（昭和16）大西洋憲章

米英間で署名されたもので、戦後における処理方針を決め、領土不拡大の原則を打ち出した。

1942年（昭和17）連合国共同宣言

米英仏ソはじめ多くの国々が大西洋憲章に賛成した。

1943年（昭和18）カイロ宣言

米英中で署名されたもので、領土不拡大の原則を確認するとともに、日本の領土については、日本が暴力により略奪した地域を返還させることを決めた。（ソ連が加入のポツダム宣言に引用された。）

1945年（昭和20）ポツダム宣言

日本に対する戦争終結条件であり、カイロ宣言の確認及び日本の主権の範囲を定めた。

1951年（昭和26）サンフランシスコ平和条約

日本はこの条約により南権太と千島列島を放棄しました。しかし、この条約はこれらの地域が最終的にどこの国に帰属するかは決めていません。もちろん、放棄した千島列島に北方四島が含まれていないことはいうまでもありません。

1956年（昭和31）日ソ共同宣言

ソ連が、サンフランシスコ平和条約の署名を拒否したため、我が国はソ連との間で別個に平和条約を結ぶことになり、交渉が始まりました。しかし、ソ連は歯舞群島、色丹島については、我が国に返還することを約束しましたが、国後島、択捉島については、最後まで意見が一致しませんでした。このため、「松本・グロムイコ書簡」で、領土問題を含む平和条約交渉は、正常な外交関係が再開された後に継続されるとの合意がなされ、国交の回復が図られました。

北方領土の日 2月7日

政府は、昭和56年1月6日の閣議で、2月7日を「北方領土の日」としました。この2月7日という日は、1855年（安政元年）下田において「日露通好条約」が結ばれた日です。

平和的な話合いの中で結ばれたこの条約によって、日本とロシアの国境が初めて択捉島と得無島の間に定められ、北方四島が日本の領土として国際的にも明確にされました。